

年度経営計画の評価

平成26年度

宮城県信用保証協会

目 次

(ページ)

平成26年度計画の自己評価

1 業務環境及び業務運営方針	-----	1~2
2 取組状況及び自己評価		
(1) 保証部門	-----	3~7
(2) 期中管理部門	-----	8~11
(3) 回収部門	-----	12~14
(4) その他間接部門	-----	15~18
3 事業概況について	-----	19
4 決算概要について	-----	19
5 財務概要について	-----	19
【外部評価委員会の意見等】	-----	20

平成26年度計画の自己評価

宮城県信用保証協会

1 業務環境及び業務運営方針

○ 業務環境

平成26年度の県内経済を振り返ると、東日本大震災からの復興需要とともに、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響が大きくみられた。基調的には、消費税率引き上げ後は耐久消費財を中心に個人消費の一部などに弱い動きがみられるものの、震災からの回復がゆるやかに続いている。

中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、円安による原材料の高騰が企業収益に影響を及ぼしていることや業種によっては慢性的な人手不足、事業再建を果たしている企業においても販売不振により計画どおりの業績を確保できない企業が散見されるなど懸念材料も多く見られた。

生産は、鉱工業生産指数（原指数）をみると、電子部品・デバイス工業や生産用・業務用機械工業などで前年を上回ったが、輸送機械工業や金属製品工業などで前年を下回り、全体として2年連続の低下となった。

個人消費は、大型小売店販売額をみるとほぼ前年並みで推移し、乗用車新車登録台数及び軽自動車新車新規届出台数をみると、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などから前年を下回った。

住宅投資は、新設住宅着工戸数をみると前年をやや下回るも災害公営住宅の貸家を中心に高水準で推移した。

公共投資は、公共工事請負金額をみると震災関連の工事等の増加により高水準で推移し、2年ぶりの増加となった。

雇用情勢は、有効求人倍率及び新規求人数をみると前年をやや下回るも引き続き高水準で推移した。

企業倒産は、件数及び負債総額ともに前年を下回り、小康状態が続いた。

○ 業務運営方針

宮城県震災復興計画における再生期の最初の年に入り、東日本大震災で被災した中小企業・小規模事業者の事業再建及び事業再開を果たした中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を最重点課題と位置づけ、県・市町の復興計画の進捗や関係機関の施策との連携を図りながら取り組む。また、認定経営革新等支援機関等と連携し、政策保証の推進を図りながら、県内の中小企業・小規模事業者が置かれている経営環境に即した多様な資金需要に迅速・的確に取り組む。

加えて、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生は喫緊の課題であり、中小企業支援ネットワーク・サポート会議を活用するなど、関係機関との支援体制をより強化し、個々の事業者の実態に応じた柔軟な対応に努めるとともに、地域においても大きな課題である「起業・創業」分野への展開を、地域の実情を踏まえながら図っていく。

そのほか、コンプライアンス態勢の推進及び事業継続体制の強化並びに次期電算システム稼働に向けた移行対策に取り組むほか、顧客サービス向上に向けた人材育成に積極的に努め、引き続き「信頼される保証協会」「顔の見える保証協会」を目指し、より一層業務に邁進していくものとする。

重点課題への取組状況及び自己評価

【保証部門】

重点課題	取組状況及び自己評価
<p>1 被災した中小企業・小規模事業者の復興に関する取組強化</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 各地域の復興計画の進捗や関係機関の施策との連携を図りながら、事業再生資金や返済緩和について、個々の実情に即した資金繰り支援に努めたほか、必要に応じサポート会議やよろず支援拠点を活用した経営支援を行った。</p> <p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県との共催による金融制度説明会開催（県内5か所）・・・参加者 285名 ・みやぎ中小企業支援ネットワーク会議への参加・・・3回 <p style="padding-left: 2em;">〔1回目 44機関（52名） 2回目 46機関（53名） 3回目 39機関（45名）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工組合中央金庫融資担当者研修会開催・・・参加者 22名 ・金融機関勉強会50回、金融機関訪問1,485回、市町村・商工会等訪問283回、企業訪問447回 <p>【資金繰り支援・経営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害関連保証承諾 558件 9,742百万円（前年同期比 38.0%） ・経営力強化保証承諾 702件 13,788百万円（前年同期比 98.2%） ・創業関連保証承諾 319件 1,570百万円（前年同期比 146.7%） ・借換保証承諾 1,410件 24,233百万円（前年同期比 83.1%） ・条件変更承諾 2,854件 49,384百万円（前年同期比 98.6%） ・サポート会議開催数 開催回数66回 開催企業数53企業（前年同期比 137.5%） <p>〔自己評価〕</p> <p>東日本大震災から3年が経過し、復旧復興が進んでいる状況にあるが、人件費及び資材の高騰によ</p>

重点課題への取組状況及び自己評価

【保証部門】

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>り苦しんでいる企業や県・市町の復興計画の遅れなどから未だに再建途上にある企業も存在している。このような状況の中、関係機関との連携を図りながら、新規保証のみならず、借換保証や条件変更など個々の企業の実情に即した資金繰り支援やサポート会議、よろず支援拠点を活用した経営支援に努めた。</p> <p>引き続き関係機関との連携を強化しながら企業経営力の強化に努めることが必要と考える。</p>
<p>2 創業支援への取組強化</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 産業競争力強化法施行に伴い創設・改正された創業関連保証の周知を図るほか、開業後の創業者に対する企業訪問を実施しフォローアップに努めた。また、株式会社日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し創業分野を中心とした支援体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融説明会開催 5回 ・仙台市産業振興事業団主催、創業セミナー・ビジネスプラン作成講座参加 ・創業関連保証承諾 319件 1,570百万円（前年同期比 146.7%） ・フォローアップ実施企業 109企業 <p>〔自己評価〕</p> <p>創業関連保証については、金融制度説明会及び個々の金融機関との勉強会により周知を図り、保証承諾は、前年より増加することができた。また、開業後のフォローアップについて、訪問時に事業計画との乖離等を確認し、適切なアドバイスや特に販路拡大に悩む創業者に対しては、よろず支援拠点を紹介するなどの支援ができた。</p>

重点課題への取組状況及び自己評価

【保証部門】

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>今後は、株式会社日本政策金融公庫との連携強化を始め、フォローアップ態勢の充実を図ることが必要と考える。</p>
<p>3 政策保証の推進への取組強化</p>	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業・小規模事業者が置かれている経営環境に即した多用なニーズに迅速・的確に対応するため、各種政策保証の広報及び提案を行った。 ○ 金融機関が認定経営革新等支援機関と連携して中小企業・小規模事業者の事業計画の策定支援や継続的な経営支援を行い、中小企業・小規模事業者の経営力の強化を目的に創設し、国が制度普及に力を入れている、経営力強化保証制度の推進に努めた。 <p>【広報・周知活動等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県との共催による金融制度説明会開催（県内5か所）・・・参加者 285名 ・みやぎ中小企業支援ネットワーク会議への参加・・・3回 〔1回目 44機関（52名） 2回目 46機関（53名） 3回目 39機関（45名）〕 ・商工組合中央金庫融資担当者研修会開催・・・参加者 22名 ・金融機関勉強会50回、金融機関訪問1,485回、市町村・商工会等訪問283回、企業訪問447回 <p>【資金繰り支援・経営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営力強化保証承諾 702件 13,788百万円（前年同期比 98.2%） ・経営改善サポート保証承諾 7件 246百万円（前年同期比 820.0%） ・創業関連保証承諾 319件 1,570百万円（前年同期比 146.7%） ・セーフティネット保証承諾 90件 2,320百万円（前年同期比 33.1%）

重点課題への取組状況及び自己評価

【保証部門】

重点課題	取組状況及び自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災復興緊急保証承諾 475件 8,680百万円（前年同期比 39.4%） ・ その他県・市町村制度承諾 7,107件 82,930百万円（前年同期比 88.5%） ・ 推薦保証承諾 403件 4,891百万円 <p>〔自己評価〕</p> <p>沿岸部の復興計画の進捗が遅れていることや、震災後の資金調達については、東日本大震災復興緊急保証制度などの利用により調達が済んでいること、また復興需要により資金が潤沢なことなどから、全体的に資金需要は低調であるが、金融機関との勉強会や説明会等を通して中小企業・小規模事業者の実情に応じた保証の周知及び提案をすることができた。</p> <p>今後も関係機関と連携し各種政策保証の広報及び提案を行うことが必要と考える。</p>
4 保証利用度向上への取組強化	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 保証利用度の向上に向け、保証利用先数増加キャンペーンを実施したほか、保証利用1口先リスト、完全完済リストを活用し再利用促進を図ることで、利用先数減少の歯止めを努めた。また、株式会社日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し創業分野を中心とした支援体制を構築した。</p> <p>・ 平成27年3月末現在 保証利用度 33.50% 19,957企業（前年同期 33.95% 20,220企業）</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>保証債務残高の減少に伴い、保証利用度についても減少したが、保証利用先数増加キャンペーンの</p>

重点課題への取組状況及び自己評価

【保証部門】

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>実施や保証利用完済先への再利用促進に努めた結果、若干の減少に留まった。引き続き保証利用先数増加キャンペーンを実施するほか、株式会社日本政策金融公庫との連携強化を図り、創業制度の推進に努め、新規保証先数の増加を図ることが必要と考える。</p>
<p>5 相談窓口態勢の強化への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業金融円滑化法の期限到来後において、金融・経営支援を必要とする中小企業・小規模事業者及び沿岸部の津波被災地において被災した中小企業・小規模事業者に対し、各商工会議所・商工会と連携した金融・経営相談会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所定例個別相談会 開催回数 111回 ・開催場所 仙台・塩釜・石巻・気仙沼の各商工会議所 ○ 宮城県東部地方振興事務所が主催する復興支援個別相談会に参加し、被災した中小企業・小規模事業者を対象した金融・経営相談に応じた。 ○ 毎月第3水曜日に夜間相談窓口を開設した。 <p>〔自己評価〕</p> <p>各商工会議所・商工会と連携した個別相談会については、新規保証や条件変更等の金融支援を主体に取り組むことができた。</p> <p>県や市町村が開催する金融相談会及び各商工会議所・商工会と連携した個別相談会については、積極的に開催を要請し、金融・経営相談に努めることが必要と考える。</p>

重点課題への取組状況及び自己評価

【期中管理部門】

重点課題	取組状況及び自己評価
<p>1 延滞・事故案件に対する早期着手への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 初期の延滞企業及び新規事故受付企業について、金融機関との情報交換を行い企業の現況把握及び企業に対する金融機関の支援状況を把握し、返済方法の見直し等金融機関と連携した期中支援を行った。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>今後の方針決定など関係部署及び金融機関との連絡を緊密にし、期中支援への早期着手を行うことができた。今後も企業の実態を早期に把握し、中小企業・小規模事業者の個々の実情に応じたきめ細やかな期中支援（返済負担軽減等）を行い、事故の未然防止に努める必要があると考える。</p>
<p>2 返済緩和を実施した先に対する期中支援強化</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 返済緩和を実施した中小企業・小規模事業者の業況及び企業に対する金融機関の支援状況を把握し、期中支援強化を図るため、金融機関に対し抽出基準を設け調査を行った。</p> <p>調査した結果、抽出企業532企業のうち182企業について、金融機関と連携した期中支援を行った。</p> <p>(1) 抽出基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入当初から返済据置している企業で、平成26年11月以降に返済開始する先 ・返済緩和の条件変更をした企業で、今後増額返済となる先 ・財務データのCRDランクが「D・E」の先 <p>(2) 期中支援策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート会議開催の要請 77企業 ・経営改善計画書作成の要請 68企業 ・買取機関及び再生支援協議会の要請 37企業

重点課題への取組状況及び自己評価

【期中管理部門】

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>○ みやぎ中小企業支援ネットワークにおいて、個別の中小企業・小規模事業者を支援する枠組みとして構築したサポート会議を随時開催し、期中支援強化を図った。</p> <p>・サポート会議開催数 53企業 開催回数 66回</p> <p>○ 経営改善計画策定支援事業において、経営改善に取り組む企業の費用負担軽減を図るため、経営改善計画策定費用のうち企業が自己負担する費用について補助を行った。</p> <p>(1) 補助の概要 ・経営改善計画策定費用（モニタリング費用は除く）のうち企業負担額の2分の1を補助</p> <p>(2) 対象者 ・経営改善に積極的に取り組む意欲がある企業 ・利用申請時点において当協会の保証利用がある企業 ・原則として金融機関との合意形成に向けて「サポート会議」を活用する企業</p> <p>(3) 補助実績 6企業 補助金額 1,267,000円</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>返済緩和を実施している企業の業況及び金融機関の支援スタンスの把握ができた。期中支援が必要な企業については、金融機関と連携しサポート会議の開催や、よろず支援拠点の活用を図るなど、外部専門家の活用も含めた期中支援を、継続して行うことが必要と考える。また、経営改善計画策定支援事業については、認定支援機関及び経営改善センターと連携し、経営改善に取り組む企業について、継続して支援することが必要と考える。</p>

重点課題への取組状況及び自己評価

【期中管理部門】

重点課題	取組状況及び自己評価
<p>3 セーフティネット保証先等に対するモニタリング制度の活用による期中管理への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対する経営改善の促進や事故の未然防止を図るため、セーフティネット5号等を利用している企業に対し実施しているモニタリング制度を活用した期中支援を行い、個々の実情に即した条件変更や借換保証の提案を行い資金繰り改善を図った。</p> <p>(1) モニタリング対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月1日以降に「セーフティネット保証5号」の保証を利用した企業で、保証金額1,250万円以下のもの、または保証期間が1年以内のものは除く。 ・平成23年6月1日以降に「東日本大震災復興緊急保証」で保証期間が10年超、又は据置期間を2年超で保証を利用した企業で、保証金額1,250万円以下のものは除く。 <p>(2) 期中支援対象先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー融資のない先で、売上減少、業績・資金繰り悪化等の問題点を2項目以上抱える企業 <p>(3) モニタリング実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング対象案件 平成23年6月1日～平成26年3月31日までの貸付実行分 ・モニタリング対象企業 1,675企業 ・期中支援対象企業 13企業 <p>〔自己評価〕</p> <p>モニタリング対象先で期中支援対象先の企業について、金融機関と連携し個々の実情に即した期中支援に努めた。引き続き経営の安定に支障を来たしている企業に対する経営改善の促進や事故の未然防止に努めることが必要と考える。</p>

重点課題への取組状況及び自己評価

【期中管理部門】

重点課題	取組状況及び自己評価
<p>4 震災により影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する経営支援・再生支援への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県産業復興相談センター及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構から事前打診のあった企業について、関係機関と連携し債権買取支援業務等を通して経営支援・再生支援に努めた。 これまで、宮城県産業復興相談センター及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構で支援決定した361企業のうち、債権買取同意について336企業、リスケ同意について7企業の支援を行った。 ○ 震災の影響を受け二重債務となっている中小企業・小規模事業者に対して、宮城県産業復興相談センターまたは株式会社東日本大震災事業者再生支援機構を紹介するなどの支援を行った。 ○ 宮城県中小企業再生支援協議会が策定支援した再生計画の下、各金融機関と連携し事業改善計画策定のアドバイスを行うとともに、リスケ対応などの再生支援に努めた。 <p>・前年度からの繰越企業 4企業 今年度新規発生企業 47企業 支援完了企業 49企業</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>債権買取支援業務等については、宮城県産業復興相談センター及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が支援決定した中小企業・小規模事業者について、関係機関と連携を図りながら債権買取等の支援ができた。また、宮城県中小企業再生支援協議会が策定した案件についても、各金融機関と連携を図りながらリスケ対応等の支援ができた。</p> <p>引き続き、債権買取に係る案件及び再生支援協議会案件については、関係機関と連携を図りながら再生支援に取り組むとともに、迅速な対応に努めることが必要と考える。</p>

重点課題への取組状況及び自己評価

【回収部門】

重点課題	取組状況及び自己評価
1 回収方針の早期決定への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 新規代位弁済先については、期中管理の段階から債務者等の現況把握を行うことにより、代位弁済後の回収方針を早期に決定できた。また、既存求償権先で現況調査が必要な先には、再調査を行い回収方針を決定し、回収増加に努めた。 回収実績（元金） 2,622百万円（前年同期比 55.9%）</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>今後も回収増加のためには現況把握を地道に継続し、回収財源の掘り起こしを行うことが必要であり引き続き現況把握の早期着手、回収方針の早期決定に努めることが必要と考える。</p>
2 有担保求償権の見直し	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 新規代位弁済案件及び再調査が必要な担保物件について実態把握を行い、任意処分の推進に努め、処分が困難なものは競売申立を行った。</p> <p>担保物件調査 86件（前年同期比 119.4%） 任意処分 33件（前年同期比 35.9%） 任意競売申立 15件（前年同期比 71.4%）</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>震災の影響も踏まえながら、担保物件の調査を行い、任意処分可能なものは任意処分を推進し、処分困難なものは競売申立を行った。しかし、件数については土地買い上げによる担保処分が一段落したことなどから任意処分・任意競売申立は減少した。</p> <p>引き続き担保調査を行い、任意処分・任意競売申立を推進し、回収増加を図ることが必要と考える。</p>

重点課題への取組状況及び自己評価

【回収部門】

重点課題	取組状況及び自己評価										
<p>3 債務者等の実態把握の促進</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 債務者等への訪問・面談を実施し、実態把握を行うことで回収方針を見直して、回収強化に努めた。</p> <table data-bbox="801 507 1771 595"> <tr> <td>訪問・面談回数</td> <td>債権管理課</td> <td>156回(前年同期比 73.2%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サービス</td> <td>701回(前年同期比 85.5%)</td> </tr> </table> <p>〔自己評価〕</p> <p>債務者等への訪問・面談を実施し、実態把握を行うことができた。</p> <p>平成25年度までは津波被災地域の現況把握を重点的に実施したことにより、訪問・面談件数は多かったが、津波被災地域の現況把握については一段落していることから、平成26年度については減少した。</p> <p>効率的な回収を図るため、今後も債務者等の実態把握を継続して行うことが必要と考える。</p>	訪問・面談回数	債権管理課	156回(前年同期比 73.2%)		サービス	701回(前年同期比 85.5%)				
訪問・面談回数	債権管理課	156回(前年同期比 73.2%)									
	サービス	701回(前年同期比 85.5%)									
<p>4 サービス（保証協会債権回収株式会社宮城営業所）の有効活用</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 無担保求償権をサービスに集中委託することで回収の合理化・効率化を図り、回収の最大化に努めた。</p> <table data-bbox="801 1217 1637 1469"> <tr> <td>委託企業数（件数）</td> <td>3,075企業（ 5,697件）</td> </tr> <tr> <td>回収計画額（回収額）</td> <td>500百万円（ 362百万円）</td> </tr> <tr> <td>求償金等請求訴訟件数（請求金額）</td> <td>147件（2,857百万円）</td> </tr> <tr> <td>管理事務停止（金額）</td> <td>308件（2,733百万円）</td> </tr> <tr> <td>求償権整理（金額）</td> <td>275件（2,302百万円）</td> </tr> </table>	委託企業数（件数）	3,075企業（ 5,697件）	回収計画額（回収額）	500百万円（ 362百万円）	求償金等請求訴訟件数（請求金額）	147件（2,857百万円）	管理事務停止（金額）	308件（2,733百万円）	求償権整理（金額）	275件（2,302百万円）
委託企業数（件数）	3,075企業（ 5,697件）										
回収計画額（回収額）	500百万円（ 362百万円）										
求償金等請求訴訟件数（請求金額）	147件（2,857百万円）										
管理事務停止（金額）	308件（2,733百万円）										
求償権整理（金額）	275件（2,302百万円）										

重点課題への取組状況及び自己評価

【回収部門】

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>〔自己評価〕</p> <p>無担保求償権の管理・回収業務を委託し、業務の効率化と回収額の増額に努めるとともに支払誠意のない先については、管理課とサービスの密接な連携のもとで求償金等請求訴訟申立手続を行った。また、回収見込みのない先については、管理事務停止・求償権整理手続を促進した。</p> <p>今後、回収環境はますます厳しくなることが予想されるが、現況把握を地道に継続し、回収財源の掘り起こしに努めるとともに、回収見込みのない先については計画的に管理事務停止・求償権整理手続を促進し、業務の効率化と回収額の増額に努めることが必要と考える。</p>

2 取組状況及び自己評価

【その他間接部門】

宮城県信用保証協会

課 題	取組状況及び自己評価
<p>1 コンプライアンス態勢の推進</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ コンプライアンス実施計画表に基づき、内部研修や支店長会議等においてコンプライアンス取組みの周知徹底を図り、浸透状況と法令等の遵守状況を把握するために、コンプライアンスチェックシートによるアンケート調査及び役員によるヒアリングを行った。また、個人情報の不正利用の防止、情報漏えいの防止を図るため、個人データ取扱状況の点検計画書に基づき点検を行い、個人情報の適切な管理に努めた。</p> <p>さらには、コンプライアンスの外部相談窓口となる弁護士の変更等に伴い、コンプライアンス・プログラムを含め関係要領の整備を行った。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>コンプライアンス実施計画に基づく取組みを実践することで、コンプライアンスに対する意識の醸成が図られてきているが、当協会は極めて公共的な使命を担っており、各種の法令に従いこれを誠実に遵守しなければならないことから、継続した取組みによりコンプライアンスに対する意識の深化と態勢の充実を図っていくことが必要と考える。</p>
<p>2 事業継続体制の整備への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 各部署において防災訓練や要領の読み合わせを行ったほか、平成26年11月に仙台商工会議所会館内各テナント全職員で編成する自衛消防隊による初期対応・通報・消火・避難誘導訓練等を行った。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>防災訓練などを行うことにより全職員の防災意識が高まり、緊急時における個々人の役割や行動等について理解を深めるなど成果も見られたが、避難完了報告等に時間を要したことなど反省点も見られ、引き続き訓練を通して事業継続体制の整備に努めることが必要と考える。</p>

2 取組状況及び自己評価

【その他間接部門】

宮城県信用保証協会

課 題	取組状況及び自己評価
<p>3 次期電算システムの導入準備</p>	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年10月「COMMONシステム」導入に向けて、システムの知識習得と理解を深めるために主管課職員とワーキンググループは運用会社である保証協会システムセンター主催の説明会への出席、実機操作研修を行った。また、全職員を対象に内部研修を行った。 ○ 適切かつ円滑なシステム導入のために事務処理要領等の改正、操作マニュアルの作成に着手した。 ○ システム変更に伴う諸手続きについて、関係機関に対する説明会の開催や訪問による説明を行った。 <p>〔自己評価〕</p> <p>「COMMONシステム」について、全職員を対象とした内部研修によりシステムの知識習得及び理解が深まった。また、関係機関には説明会を通して周知することができた。</p> <p>本格化する業務移行・システム移行は、保証協会システムセンターなどと連携しながら職員一致協力して作業に取り組む。</p> <p>また、円滑なシステム運用のためにはシステムスキルの習得が不可欠であり、スキル向上と人材育成に努める。</p>

2 取組状況及び自己評価

【その他間接部門】

宮城県信用保証協会

課 題	取組状況及び自己評価
4 人材育成の充実・強化等への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 全国信用保証協会連合会を中心とした外部研修の受講や、保証審査、経営支援・再生支援等に関する知識向上を図るための内部研修を行った。また、初級職員に対し中小企業診断士を講師とした保証審査の基本研修や50歳以上の職員に対する外部講師を招いたライフプランセミナーを実施した。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>内部の基本研修は、外部研修を受講した職員を講師として実施しており、講師・受講者ともに知識向上が図られた。また、ライフプランセミナーの実施により、職員の将来設計を考える機会を作り、今後の労働意欲の喚起を図る一助となった。</p> <p>今後も、保証審査の基本的知識や経営支援・再生支援等に関する知識の更なる向上を図るため、職員の職域・階層に応じた研修を継続して実施することが必要と考える。</p>
5 経営基盤の強化への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 経営力強化保証・セーフティネット保証・創業関連保証などを活用して、中小企業・小規模事業者が置かれている経営環境に即した保証推進を図ったほか、震災により影響を受けた企業に対する経営支援・再生支援を行うとともに、条件緩和を実施した企業に対してはサポート会議等を積極的に活用した期中支援強化に努めた。また、回収についてはサービスの有効活用、債務者等の実態把握促進による回収増加に向けた取組みを行った。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>保証利用の推進、期中管理の徹底、回収の強化等に取り組んできたが、円安による原材料の高騰や沿岸部における復興計画の進捗の遅れ等により、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあり、業務計画については厳しい達成状況となった。引き続き経営力強化保証制度などを中心と</p>

2 取組状況及び自己評価

【その他間接部門】

宮城県信用保証協会

課 題	取組状況及び自己評価
	<p>した政策保証の推進やサポート会議等を活用した期中支援の徹底による代位弁済の未然防止や、回収の促進により、経営基盤の強化に努めることが必要と考える。</p>

3 事業概況について

宮城県震災復興計画における再生期の最初の年に入り、東日本大震災で被災した中小企業・小規模事業者の事業再建、及び事業再開を果たした中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を最重点課題と位置づけ、県・市町の復興計画の進捗や関係機関の施策との連携を図りながら、県内の中小企業・小規模事業者が置かれている経営環境に即した多様な資金需要に迅速かつ的確な対応に努めた。

保証承諾は、推薦保証制度の創設や経営力強化保証制度の活用など積極的に各保証制度の推進を図ったが、沿岸部の復興計画の進捗の遅れや、復興特需により建設業等一部の企業で手持ち資金が潤沢であったため、計画に対し85.8%と下回り、保証債務残高についても計画に対し97.6%となった。

代位弁済は、被災した中小企業・小規模事業者への経営支援・再生支援、延滞先に対する期中支援の取組みなどが功を奏したことや東日本大震災による二重債務問題に係る債権買取が減少したことにより、計画に対し62.4%と大幅に下回った。

求償権の回収は、震災後3年が経過し、不動産売買等の動きが落ち着いてきたことや債権買取が減少したことにより、元金と損害金の合計で計画に対し57.9%と大幅に下回った。

4 決算概要について

保証承諾、保証債務残高及び求償権の回収は計画を下回ったものの、代位弁済が大幅に減少したことなどにより、収支差額は計画に対し257.4%の9億37百万円を計上することができた。

5 財務概要について

収支差額9億37百万円のうち、4億69百万円を「基本財産」に繰り入れすることで基本財産総額は238億98百万円となり、財政基盤の強化を図ることができた。

【外部評価委員会の意見等】

東日本大震災で被災した中小企業・小規模事業者の事業再建と事業再開を果たした企業に対し、関係機関の施策と連携を図りながら政策保証等の推進に努め、また、中小企業支援ネットワーク・サポート会議、よろず支援拠点を活用した経営支援、経営改善計画策定支援事業における補助事業の実施及び二重ローン問題に係る債権買取に対する取組みなど、中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化と再生支援に貢献してきたことが認められる。

創業支援に関しては国、県、市町村を始め商工会議所など関係機関の創業支援施策と連携した推進や、㈱日本政策金融公庫とは業務連携に取り組んでおり評価される。

コンプライアンス態勢については、職員のコンプライアンスに対する意識の高揚が感じられるが、意識の深化と態勢の充実化を図るため、取組みを継続することが重要である。

今年度も、引き続き被災した中小企業・小規模事業者の経営の実態に即した資金需要に対し、関係機関の施策との連携を図りながら迅速に対応するとともに、サポート会議等の各種支援策を活用した経営力の強化に努め、量的信用保証に加え、企業のニーズに見合った経営支援・再生支援・創業支援等、コンサルティング機能を十分に発揮されたい。また、回収部門は、無担保求償権の増加等回収環境が厳しい中、引き続き期中管理の段階から債務者等の実態把握の徹底やサービサーを活用した回収の合理化・効率化に努められたい。